

第 3 回

要約筆記・手話通訳あり

自宅にいながらでも参加できます！
視聴会場の準備もあります！

参加費無料

完全申込制

京都府 耳のことフェスタ

「きこえに不便や不安があっても、安心して暮らせるまちづくり」をめざして、中途失聴者・難聴者へのコミュニケーションの支援、補聴器やコミュニケーション支援機器の活用や生活情報の紹介などの情報提供、学習や体験、交流を行い、聞こえに障害のある方や聞こえにくい方の仲間づくりをすすめるとともに社会参加を促進することを目的に開催いたします。

開催日時

2022年 1月15日 土
13:30～16:00

内容

★パネルディスカッション
『中途失聴者・難聴者の
コミュニケーションと社会参加』
★きこえを補う情報機器の紹介
(日常生活用具・コミュニケーション機器など)

定員

・リモートで参加 90名
・視聴会場で参加
北部:30名 中部:20名 南部:20名

主催 京都府

主管 社会福祉法人
京都聴覚言語障害者福祉協会

協力 京都府中途失聴・難聴者協会
京都府要約筆記サークル連絡会

対象者

※京都府に在住、在学、在勤の方

- ☒ きこえに不便や不安を感じている方、
そのご家族、地域・職場・知人の方 など
- ☒ 介護保険や障害福祉サービス関係者 など
- ☒ 医療機関、公的機関や事業所関係者 など

※関心のある方はどなたでもご参加いただけます※

開催会場

《リモートで参加》

パソコンやタブレット、スマートフォンでご参加いただけます。
※ご参加いただくにはインターネット接続環境が必要です

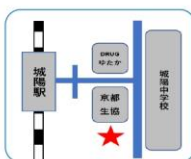
《視聴会場で参加》

★印が会場です

【北部】市民交流プラザふくちやま



【南部】
京都府聴覚言語障害センター



【中部】
京都アスニー



第 3 回

京都府 耳のことフェスタ

報告集

・パネルディスカッション

・聞こえを補う情報機器の紹介

発行 京都府

編集 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

発行 2022 年 3 月 25 日

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口 11-64

TEL 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708

MAIL kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

2021(令和 3)年度 京都府「聞こえとコミュニケーションのサポートセンター事業」
第 3 回 京都府耳のことフェスタ
実施要項

1 目的

京都府「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人との支え合う社会づくり条例」に基づき、聴覚障害者を対象にして、「聞こえに不便や不安があっても、安心して暮らせるまちづくり」をめざし聴覚障害者へのコミュニケーションの支援、補聴器やコミュニケーション支援機器の活用や生活情報の紹介などの情報提供、学習や体験、交流を行い、仲間づくりを進めるとともに社会参加を促進する。

2 行事名 第 3 回 京都府耳のことフェスタ

3 主催 京都府

4 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

5 協力 京都府中途失聴・難聴者協会
京都府要約筆記サークル連絡会

6 日時 2022(令和 4)年 1 月 15 日(土)午後1時半 ～ 午後 4 時

7 開催方法 オンライン(Zoom)で実施

※インターネット環境のない方は下記の会場にて視聴できます。

北部会場：市民交流プラザふくちやま(予定)

中部会場：京都アスニー(京都市中京区聚楽廻松下町 9-2)

南部会場：京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口 11-64)

※但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の社会情勢により視聴

会場を中止する場合があります。また、京都府に当日の朝 9 時の時点で特別警報や大雪、大雨、洪水、暴風のいずれかの警報が出ている場合は中止とします。

8 対象者 定員 90 名(オンライン参加枠)

各会場での視聴人数の定員は下記の通り。

北部：30 名 中部：20 名 南部：20 名

京都府在住の方で、聞こえに不便を感じている方、聞こえに不安のある方、

その家族、地域・職場・知人など関わりのある方、

介護保険や障害福祉サービスに携わる関係者、

難聴者の利用がある医療機関、公的機関や事業所関係者など

9 内容

① パネルディスカッション

『中途失聴者・難聴者のコミュニケーション支援・社会参加・支援のありかた』

予定：人工内耳装用者・働く世代の難聴者・働く世代の障害者手帳非所持の難聴者・
補聴器装用者・要約筆記サークル員・京都府職員

②きこえを補う機器の紹介(日常生活用具・コミュニケーション機器)

10 参加費 無料

11 申込方法 1月7日(金)までに下記の①～⑪を記載して

FAX・メール・郵便・持参にて、

①氏名 ②ふりがな ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤FAX 番号

⑥メールアドレス ⑦聴覚障害の有無 ⑧障害者手帳(聴覚障害)所持の有無

⑨知ったきっかけ ⑩所属している団体 ⑪参加方法(オンライン・視聴会場)

⑫備考

12 申込み・問合せ先

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部

相談支援部 聴言支援課(担当：今井・荻野・乾)

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口 11-64

電話 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708

メール kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

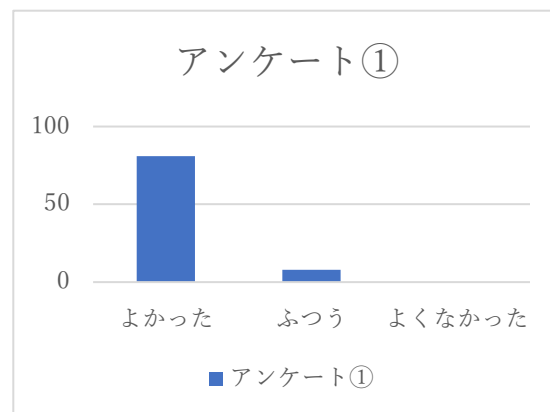
参加人数(事務局把握分)

視聴方法	視聴会場		人数
オンライン	個人視聴		66
	各地域で独自に 視聴会場を設立	宮津視聴会場	11
		和知視聴会場	10
		綾部集団視聴	10
		亀岡集団視聴(サークル)	6
		亀岡集団視聴(福祉センター)	8
		乙訓集団視聴	8
		京田辺視聴会場	8
視聴会場	北部集団視聴(福知山)		8
	中部集団視聴(京都アスニー)		8
	南部集団視聴(京都府聴覚言語障害センター)		11
計			164

アンケートの評価

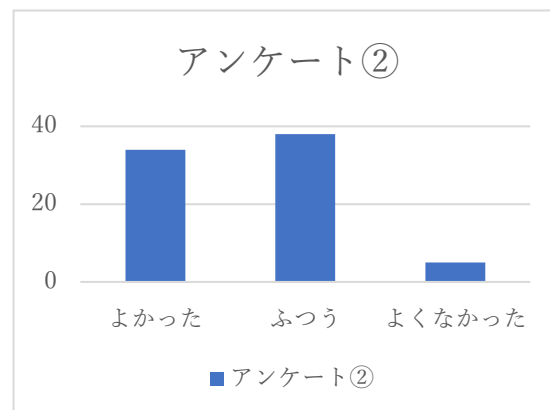
質問 「パネルディスカッションはいかがでしたか？」

回答 ①よかった 81 ②ふつう 8 ③よくなかった 0



質問 「機器紹介はいかがでしたか？」

回答 ①よかった 34 ②ふつう 38 ③よくなかった 5



パネルディスカッションのパネリスト紹介

片山 ひろみ氏

京都府中途失聴・難聴者協会向日支部に所属し、人工内耳を装用して生活している。
人生の途中で聞こえなくなったこと、人工内耳の手術を受ける決意をしたこと、
当事者団体との出会いで起こった心境の変化などをお聞きます。

原 昂氏

八木町難聴者の会に所属し、補聴器を装用して生活している。
学生時代に中途失聴になったことや補聴器を装用して生活していること、
当事者団体との出会いで起こった心境の変化などをお聞きます。

林 康太氏

京都府中途失聴・難聴者協会綾部支部に所属し、補聴器を装用して生活している。
学生時代と社会人になった後に感じることの違いや、社会人1年目の職場での
困りごとや工夫していることなどをお聞きます。

福田 真海子氏

先天性難聴者の娘を持つ保護者。
自身は娘が手話を覚える前に手話を覚えようと努め、手話通訳者の資格を取得した。
聴覚障害者がいる家族のコミュニケーション方法や学校への働きかけなどについて
お聞きます。

機器紹介の団体・企業紹介

株式会社 自立コム

聴覚障害者が生活しやすくなるような商品を取り扱っている。屋内で使用するものから、
携帯するものまでさまざまな商品があり、その1部を紹介いただく。

筑波大学 デジタルネイチャー研究室

話者の表情を見ながら発言内容を字幕で見ることができる See-Through Captions を
開発した。現在は透明ディスプレイを開発している株式会社ジャパンディスプレイと連携し、
さまざまな場所での実証実験や導入検証へソフトウェアを提供している。

一般財団法人 日本財団電話リレーサービス

電話リレーサービス提供機関として総務大臣より指定を受けている。電話リレーサービスとは、
聴覚や発話に困難のある人と、きこえる人との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と
「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスである。

開会あいさつ

(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部
統括部長 内川 大輔(うちかわ だいすけ)



「第3回京都府耳のことフェスタ」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

2年前の開催時は対面形式で実際にご参加いただいたのですが、コロナ感染防止の観点から昨年度に引き続きオンラインで開催する運びとなりました。しかし、オンラインには自宅にいながら参加できる良い面もあります。ICTを用いて気楽に参加できる環境でもあると思っています。

さて、本企画は2018年に制定された、「京都府 言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人が支え合う社会づくり条例」に基づいて開催しております。聞こえに障害がある、または聞こえにくい人が社会の中にたくさんいらっしゃいます。

聞こえにくい人が抱えている問題や、生活を支える制度の問題について学び、また、さらにより良い社会にするには何が必要なのかをお互いに学ぶことのできる企画となっております。

『中途失聴・難聴者のコミュニケーションと社会参加』をテーマとしたパネルディスカッションでは、難聴者あるいは聞こえないお子様を持つ母親などいろいろな立場の方、いろんな背景を持つ方の気持ちを伺います。また、聞こえを補う情報機器の紹介もあります。

ご参加の皆様には、様々な背景をもつパネリストのお話を聴いていただき、また、聞こえを補う情報機器も知っていただいて、さらにより良い社会にするためにお互いに学び合うことで啓発に繋がればと思います。企画の時間は短いですが、ぜひご参加いただいたあとに様々な意見をお寄せいただけましたら誠に嬉しく思います。

また、開催にあたり主催の京都府を始め、京都府中途失聴・難聴者協会の皆様、京都府要約筆記サークル連絡会の皆様などいろいろな方にご協力をいただきました。本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます、簡単ではございますが挨拶といたします。

主催あいさつ

京都府 健康福祉部 障害者支援課

課長 鎌部 正信(かまべ まさのぶ)



本日は第3回耳のことフェスタが開催されますこと、お慶び申し上げます。

また、日頃から京都府政の推進に協力、支援いただいていることに感謝申し上げます。

さて、開催の前に新型コロナウイルスについて説明したいと思います。ご承知の通り、新型コロナウイルスの第6波ということで、京都府内でも多数の感染者が出ています。昨日は、671人まだまだこれから感染が拡大すると京都府も認識しています。ぜひ皆さん一人ひとりが感染防止対策をとっていただき、新型コロナウイルス対策を一緒になって取り組んでいきたいと思います。この新型コロナウイルスは、感染拡大はしていますが重症化率が低いということです。しかし、感染者が増えれば重症化する人も増えていきますので、その点十分注意をお願いします。

さて、この耳のことフェスタですが、先程内川部長からも説明があったように、平成30年に京都府が手話言語条例を作りまして、それ以降いろんな事業を実施している中の取り組みとして、一昨年から始めています。

今回、オンラインということで、皆さんと顔を合わせてお話することは叶わなかったのですが、多くの方が参加して頂いて、皆様が抱える悩み事や課題などを聞かせていただいて、これからの京都府政に活かしたいと思います。

この後すぐにパネルディスカッションという形でいろんな発表をしていただきますが、ぜひ、皆さんもいろいろと考えていただき、何か一つでもいいので、今後の生活に役に立つことを持ち帰っていただければと思います。

簡単ではございますが、主催者としての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部
今井 優江(いまい ゆうこ)



ただ今より、「第3回 京都府耳のことフェスタ」を開会いたします。
今回の耳のことフェスタは、昨年度に続きオンラインで実施しております。

参加者の皆さまは、北部(市民交流プラザふくちやま)、中部(京都アスニー)、南部(京都府聴覚言語障害センター)に設けた視聴会場と、それぞれご自宅などからリモートでご参加いただいております。本日の内容はパネルディスカッションと聞こえを補う情報機器の紹介となっております。オンラインでの実施ですので、視聴会場にも機器の実物はございません。

では、早速ですが、パネルディスカッションを始めます。テーマは「中途失聴者・難聴者のコミュニケーションと社会参加」。コーディネーターは、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部 相談支援部 部長 篠田あゆみです。

パネルディスカッション

コーディネーター 篠田 あゆみ(しのだ あゆみ)

コーディネーターの篠田と申します。今回のパネルディスカッションはどのような時に聞こえにくさを感じるのか、今後どのような社会資源を望むのかをお聞きしていきます。聞こえにくい、聴覚障害があると言っても、一人ひとり聞こえ方は様々です。また、感じ方や悩みなどもそれぞれ違いがあると思いますので、そのあたりを具体的にお話いただきます。



いつ聞こえにくくなったのか、

その時にどのように思ったのかなど教えてください。

パネリスト 片山 ひろみ (かたやま ひろみ)

京都府中途失聴・難聴者協会向日支部の片山ひろみです。

私は67歳ですが、60歳のときに人工内耳手術を受けました。

そのきっかけですが、私は40歳代に右耳が突発性難聴になって完治せず、その後に負担が増した左耳も聴力低下しました。人の話し声の聞き取りだけでなく、玄関のインターホンやATMの音声などにも気付けなくなり、補聴器の限界を実感していました。



不安が押し寄せる中、京都府中途失聴・難聴者協会主催の企画で「人工内耳説明会」が毎年実施されていたので、それに出向き、その都度異なる医師からの説明を受けました。後に主治医となる京大病院の山本先生の説明に魅かれるものを直感し、この先生ならと手術を決心しました。

事前の説明では、失敗すると顔面麻痺や味覚障害が起こる可能性があることも言われましたが、一旦お任せすると決心した以上は、「まな板の鯉だわ」と覚悟していました。手術は5時間を要しましたが、入院は諸々の事前検査も含めて15日間でした。順調に済んだので、退院の2日前に音入れ(初めて人工内耳を通して音を聞くこと)がありました。この時、担当の言語聴覚士との出会いがあって、その後も同じ方のお世話になっています。

最初は本来の音や声とは異なって聞こえてくるので違和感を伴いましたが、その後のリハビリを重ねて行くうちに段々と人工内耳の場合はこういうふうには聞こえてくるのだという感覚が掴めるようになりました。リハビリは、当初2週間の間隔で4回続き、次は1カ月の間隔で2回、その後は半年に1回となり今に至っています。

その時々状態に合わせた機器の調整が大事なので、定期的な通院は検診も含めて欠かせません。相手の話す言語の聞き取りの確認もしてもらっています。音の聞こえは早い目に取り戻せるの

で、インターホンが聞こえたり、ATMの前に立つと「いらっしゃいませ」と聞こえてきて、お店での第一声はこれやったな、と思い出したりします。この嬉しさを胸に、人工内耳にもっと慣れていくことを目標にしています。

パネリスト 原 勗(はら つとむ)

私は途中で難聴になりました。その後対応をどうしたらいいかという内容になりますが、一番問題なのは、聞こえたふりをして頷いてしまうということです。分かっていないときに、相手の話に対して全く違う答えを話してしまうような聞こえの状態です。その他の症状としてはテレビの音が大きくなった、何回も聞き直す、挨拶の声が聞こえない、聞き直しがじゃまくさくて聞こえたふりをした、などがあります。



もともと私は学生時代のアルバイト中に交通事故で頭を打って、そのときに右側の耳が難聴になりました。今も耳鳴りがしています。左は加齢というか、老人になって悪くなって、現在は補聴器を左耳に着けています。

語音明瞭度という検査があります。五十音を聞いて、その音が、「あ」なのか「い」なのかを聞き分ける検査です。私の場合は語音明瞭度が右耳 20%、左耳 30%で言葉が聞こえづらい。例えば、「はひふへほ」「さしすせそ」、そういう言葉が聞き取りにくいので、「原」が「はら」ではなく「あら」と聞こえたりします。このような聞こえ方でも前後の文脈でわかります。しかし、前後の言葉がなければ意味が通じない、そういう現状です。

補聴器を着けると、1対1で話をする上では全く問題はありませんが、今日のような会場で密閉されて湿度が低く音の伝導が悪くて乱反射すると全く聞こえないということになる。そういう方向性で今後、機器が開発されれば良い方向になるかと思います。

パネリスト 林 康太(はやし こうた)

僕の聴力は、右耳が 75dB、左耳が 80dB で身体障害者手帳6級です。補聴器は両耳に着けています。普段は音声言語でやり取りしていますが、状況に合わせて筆談や簡単な手話をお願いしています。



これまで耳のことで「人生は終わりや」とか悲観的になったことはなく、自分なりに振り返ってみると場面ごとに聞こえにくいことでつらい思いをしても自分の中で折り合いをつけてこれたと思っています。

ます。裏を返せば、自分の耳のことを客観的に見られていると思います。自分1人の力で獲得したのではなくて、22年間の人生でいろんな人たちが関わってくれたからかなと思っています。

中学校は、全国でも珍しい京都市立二条中学校の難聴学級。通常の学級と違って、聞こえにくい生徒だけの学級に通って他の聞こえる生徒とは同じフロアで学びました。中学時代を振り返ると、通常学級の生徒が何人か「おい、康太」と遊びに来てくれたり、自分に関わってくれる生徒がいたり、管理人さんや勉強をしてくれるボランティアの方、いろんな立場の大人と関わってきました。何気ない毎日に、いろんな立場の人と出会って関わる選択肢があったのは良かったと感じています。

特に、15、16歳の思春期は何事にもすぐイライラする時期だったと思いますが、幅広いいろんな考え方を持っている人達に出会えて多様な関係性を持てるチャンスがあったのは本当に良かったと感じています。

聞こえない人に「なんで聾学校に行かなかったの?」「固定制の難聴学級は聾学校と変わらないのでは?」と聞かれることがあるのですが、立場が違えば見方や思いが変わってくるのかなと感じています。

中学校の情報保障はPC要約筆記が多かったのですが、手話通訳もありました。中学生の自分はそれが当然と思っていたが、いざ社会に出たら情報保障は当たり前にはないことに気づきました。でも、中学校の時に多様な情報保障、情報を得るために便利なものがあると知っていたので、就職しても自分のペースで「こういう情報保障をお願いします」と周りに言える力が付いたのではないかと思います。

パネリスト 福田 真海子(ふくだ まみこ)

私は娘が聞こえておりませんので、子育てに関して不安に思ったことをお話します。聞こえない子どもを産んでいるお母さんの9割は聞こえている方なので、私も同じで娘が聞こえていなくて私は聞こえております。



初めて出会った聞こえていない人というのが自分の娘であったということです。何もわからずに、とにかく全てにおいて不安でした。

コミュニケーションについては手話を覚えだしたら、娘がどんどん吸収してすごく上手になるだろうと思っていましたので、娘が手話を覚える前に私が先に勉強しようと思って、娘が聾学校幼稚部の年長くらいには手話サークルに入って学習を始めました。

他に、幼少期は例えば地域の小学校に入るのかとか、聾学校の小学部にあがるのか、そういう選択というのは本人ができませんので、親の私達が判断をしなければならなかった。その判断が本当に良かったのか悪かったのかというのは、しばらく思い悩むことがありました。

ただ、娘が大きくなってそのことについて話すことができます。間違っていたかもしれないからやり直すということとはできないのですが、そういう心配については、娘と話すことができ半減しています。

篠田



ありがとうございました。

お話を伺って、自身の障害を受容するまでの流れに時間を要したことが共通していると感じております。情報社会と言われながらも、福祉面・医療面・教育面で聴覚障害の基礎知識だけではなく、聴覚障害者の暮らしの実態、情報保障、当事者団体活動など当事者の生活の中で、「大丈夫なんだよ」、「仲間がいるんだよ」、「私も同じなんだよ」と、言い合える場が提供されていないのでは？と感じました。

ご家族との関わりについて教えてください。

片山



難聴になると自分の話す声を聞こうとするあまり、声が大きくなってしまいます。なので、意識して小さめの声で話すように気をつけていますが、話に夢中になるにつれて、忘れていつの間にか大きな声になってしまう。

でも、身内なら皆が理解してくれているのも確かです。声の大きさ加減を自分でコントロールしたくても難しいので、適度な大きさに話せているかどうかを教えてといつも頼んでいます。大き過ぎたら注意してほしいと。

ざっくばらんにこのように頼めるのが、家族間の利点だと思っています。聞き慣れないことを聞く恥は息子たちの前なら大丈夫という安心感が常にあるので、ありのままに、でも、常に努力していることも示しています。

とはいえ、コミュニケーションは大事ですので、向こうが私に伝えたい内容は文字で表してもらえば一番助かると伝え、そのように実行してくれています。スマホの音声認識文字変換システムが便利なので、「Speechy」「声で筆談」「UD トーク」などを利用していますが、1対1などの少人数ほど使いやすく、人数が増えると大きめのホワイトボードを使う方が便利です。家族の中で私だけが難聴なのですが、あえて何も頼まなくても、ささっと書いてくれる時も結構多いです。また、ジェスチャーでの表現は自然と笑いを誘うので OK と返しつつ、気持ちがほぐれます。

みんなに隠さずに聞こえ具合を伝えるようにしていますし、人工内耳を装用してからは対面で向かい合うよりも装用している左耳から、つまり私の左側に並んで座ってもらうと最もよく聞こえます。意識して自分が右端に座るようにしています。向かい合うとよくわかる補聴器と異なる点だと思います。周りに配慮をハッキリ頼むようにすることが日常の聞きづらさを少しでもましな方へと導いてくれます。

福田



家族の中で手話を使うのは娘と私だけです。父親と息子、息子は聞こえていて2人は手話を使いません。現在、子どもたちは皆、成人して大学生なのでそれぞれの道を進んでいて生活パターンも全然違うので家族揃って食卓を囲むことはほとんどありません。たまに家族が揃った時に娘だけが話題についていけないことがあり、娘が私をチラッと見るので、その時に私がかいつまんで手話で説明するということがあります。

息子に関しては、娘が小学5年生の時に山城地域で聞こえない子どもが集まってほっとできる場を作りたいということで、聴覚障害児デイサービス事業という活動を私が始めたんですね。そこに娘だけでなく、聞こえている息子も一緒に連れて行っていました。なので、息子は聞こえない人への理解はあり、そういうベースは育っています。

ただ、きちんと聴覚障害について息子に説明ができていたかという点、それはしたことがないんです。いつも一緒に暮らしながらそういう機会を失っていたなと今更ながら感じています。

いつもどのご家庭にもあると思うのですが、障害がある子どもを中心に動くので、聞こえている子どもはそれに振り回されるという状態がずっと続いており、息子に対しては申し訳ないなという気持ちが常々あったことは否めないです。

聴覚障害児デイサービスの活動に息子が参加して、その中で聞こえている息子が育ったということは実感しています。しかし、娘が家族の中で一人聞こえず話題に乗り遅れる、そういうつらさがあることはもう一度きちんと息子に話して聞かさないといけないなと思っているところです。

私は外に向けて、「手話を覚えて」とか発信をしていたのですが、身内は近すぎて、息子自身には自分になんの落ち度も無いけれど、聞こえていない姉がいるということで何か差別的な扱いを受けるとか嫌な思いをすとか、そういうことがあるんじゃないかと思って常に「ごめんなさい」という気持ちを持っているので、なかなか「お姉ちゃんのために手話を覚えて」とは言えないなというところがあるなど今感じているところです。

仕事について教えてください。

原



仕事についてということですが、耳が悪くなったのは学生時代でして、2年くらい回復に時間がかかり、就職はどうしたら良いのか、こういう状況で就職できるのかと思いました。ただ、社会人になってからも左耳が健在だったので、仕事上でもある程度緊張感さえ持っていれば、この難聴という部分でマイナス要因になることはなかったと思います。

結婚の時、相手に僕の耳が悪いことは説明しておかないといけない。これも多少苦労したがなんとか結婚できました。最近は年をとってきまして左耳が悪くなり、家庭内の会話といいますか、そういう部分はかなり厳しくて、お互い怒鳴り合うような雰囲気、声だけです、怒ってということではない。

そういうことも含め、色々なボランティア活動を最近始めました。私の現住所は右京区ですが、母親の実家が南丹市の八木町で、その地域のいろんな役を引き受けてやっています。八木町難聴者の会、地元の春日神社の神輿奉賛会の役員、八木町の老人会の役員、この3つを今やっているわけです。こういうボランティア活動をすることで心身の調子も良くなってきて、雑用が嫌でなくて、それをやっていることで気が紛れてあまり苦になくなった部分があります。

どちらにしても難聴者として同じ悩みを持つ者同士が親睦を図る、あるいは助け合い、いろんな情報を交換するという形で、こういう会の役員をしながら進めていく。

今、思っているのは、いろいろバックアップしていただく方はたくさんいらっしゃるんですが年々、年齢が当然いくわけですし、今の八木町難聴者の会でも平均年齢80歳代となっており、大勢一緒に集まることができない状況です。ブロックごとに3、4人で固まって色々話していく時間的な余裕がありません、ましてや今はコロナなのでなかなか難しい。

コロナ禍の後は、そういうバックアップをしてくれる組織、デイサービスみたいな形で一箇所に集まっていろんな話し合いや親睦ができて、耳が悪くても楽しく人生を送れるような場をそういう場を今後も作っていきたいと考えています。

お子さまが学校生活で困ったこと、

学校や地域に働きかけをされたことを教えてください。

福田



私の娘は聾学校の幼稚部に通ったのですが、小学校は地域の小学校に通いました。

その時に娘本人は手話を獲得している訳ではなかったもので、とにかくFM補聴器(FM補聴システム:送信機のマイクで拾った音声が受信機を通して補聴器に届く)を先生に使ってもらい、口形をはっきり見せて文字でできるだけわかりやすく伝えるように学校にお願いしてきました。担任の先生は毎年変わりますので、娘の特徴とか気を付けてほしいこと、以前あった出来事や聞こえていないことによって起こった出来事をまとめて毎年担任が変わるたびに渡していました。

中学校は自分で選択してもらおうと思って、聾学校と林康太さんが通っていて同級生なのですが、京都市立二条中学校の難聴学級の見学に連れて行きました。本人に選択させて本人が通いたいということで、京都市の方に籍を移して世帯分離をして娘と私だけが引っ越すということで難聴学級に通いました。その間は難聴学級ですので配慮もあり、心配はあまりなかったです。

高校生になると、ここが1番情報保障が少なくて難しいと思っていますところです。私立か公立かにもよりますが、義務教育ではないのであまり強く情報保障についてどこに働きかけていいのか、よくわからないところもありました。聾学校の聴覚支援センターに高校の先生からお願いしてもらって支援を受けるという形を取っていたのですが、情報保障に関しては高校生になったので、「自分にあった情報保障はこれだとあなたが自分で説明しなさい」と娘に言って聞かせていました。それなりに自分で説明してFMのマイクを自分で管理して、教科担任の先生に渡していたようです。私からも聞こえていない娘のことをクラスメイトに分かってもらうために手紙を書いたりする活動もしました。

篠田



ありがとうございました。

進級する度に福田さんが学校に行き、高校生になってからは娘さんが自分の障害のことや対策、方法を説明したのですね。本来は教育委員会など学校側がちゃんと合理的配慮を行う役割があると思いますね。学校側が障害を持つ生徒を受け入れるとわかった時点で、どのような障害なのか、どのような配慮が必要なのかを生徒や保護者と面談したり、教育委員会や聴覚支援センター、聴覚言語障害センターに相談したり、障害の有無に関係なく生徒がみんな楽しく学校生活を過ごせる環境整備をしていただきたいと感じました。

今年度から入職した職場での苦労や工夫について教えてください。

林



去年3月に大学を卒業して社会福祉士の資格を取り、4月に京都市から綾部市に引っ越しして綾部市社会福祉協議会で働いています。障害のある方の相談員をしています。1年も経っていないため安定しているケースを受け持つ場合が多く、「私は聴覚障害があって補聴器を着けています」と伝えやすいです。でも、新規のケースは相手の話を聞くことから始まります。状況を相談員に聞いてほしいという気持ちが圧倒的に感じられるので、それを割って自分の耳のことを話すタイミングが難しいなと日々感じています。上司に相談し、上司と一緒にアセスメントをしてお互いに情報が抜けていないかを確認しています。初めての仕事で不安もあったのですが、最初はそんなに耳のことで困ることはなかったです。

しかし、仕事の量がだんだん増えてくると職員同士のやり取りで困ることが増えてきて、すごくしんどく、つらいなと思っていました。それを上司に相談すると、自分のトリセツを作ったらどうかと言われ、場面ごとの聞こえにくさ、困り事や自分ができること、配慮をお願いしたいことを紙に書いて職場で回しました。トリセツに取り組んだのが去年の11月頃です。自分の聞こえのことを知ってもらうのに時間がかかるなぁと自分でもびっくりしました。

トリセツを持って周りの職員に話をすると、「林君、聴覚に障害があったんや」とびっくりする職員がいました。別の上司からは、「林君の障害は情報を発信しているから大丈夫」とは言われてましたが、直接自分で説明できる場が必要と思いました。一度説明してもなかなか分かってもらえないことが多く、その都度「聞こえにくいのでもう一度はっきり言ってください」と言っていたのですが、何回も説明するのはしんどくて。でも、仲の良い同僚がトリセツ通りにコミュニケーションをとってくれて、その同僚を見た他の職員が、「林くんとはこのように関わればいいのか」とわかってくれました。モデルを示してくれるのは僕も助かるし、仲間がいると発信しやすいと思っています。

相談員という仕事は関係機関とのやり取りや繋ぐことが仕事で、電話が中心です。職場の固定電話は音が小さくて聞こえないため、上司に相談して音声拡大機を買ってもらいました。それでも聞こえなく、業務用のスマホを買ってもらいました。聞きもらすこともあります。業者や関係機関とやり取りをしています。電話がかかってきてどうしても固定電話で対応する時は他の職員に「林から折り返しお電話します」と伝えるようお願いして、そのマニュアルを固定電話に掲げる対策をしています。

あとは、利用者さんの中で若い方はLINEをしているので、業務用スマホで電話だけでなくLINEも使っています。訪問介護さんとか、よその法人の事業所からも電話がかかることが多くて、早口で話す人がいます。よその法人だから言わないほうがよいかなと思ったが、自分の耳のことに

ついて仕事で関わることもあるので、それぞれの事業所に行って僕と話すときは大きな声でゆっくりと、と説明しました。

僕は補聴器を着けて音を聞いて、理解して、音声言語でやり取りすることが多いですが、他の人からは、「なぜ音声言語にこだわるのか」と言われます。僕自身は、そういうこだわりはあまりなくて、自分もそうだし相手にとっても便利、楽でストレスのない方法を選んでいきます。だから、スマホを使うことで音声をクリアに聞くことと LINE との併用をしています。今後もしかしたら聴力が下がっていくかもしれないので、その時の聴力に応じてメールや文字の割合も多くなると思うし、その時は自分の信頼できる上司や同僚に相談して自分にとって働きやすい環境、職場づくりをしていきたいと思っています。

篠田



ありがとうございました。

職場の方も戸惑いがあったと思いますが、上司の理解で職場の環境を整備したり、対策や方法を共に考えたり実践しておられました。大きな夢を持ってお話しいただけたと思います。職場における障害者への配慮や、配慮する側へのサポートが必要な部分があったと感じました。

当事者団体での活動や

当事者団体に出会って変わった部分を教えてください。

片山



俄かに難聴になり、まるで別世界に入り込んでしまったかのようなショックを受けました。30 歳代で布花講師の資格を取得して自分のやりたいことが当たり前になっていたのに、支障が出始め、断念せざるを得なくなるショックを味わいました。「呼んではるよ」と離れた場所から言われてもわからず愕然とした覚えがあります。

不安が押し寄せる中、気を紛らわせようと色彩検定の勉強に挑戦し、結果は望み通りになっても難聴の障害を思うと喜びは半減してしまいました。先行き不安があったからです。

いつまでも孤立した状態では何もできず、ここから脱皮すべく考えあぐねた末に市役所へ行き、「聴覚障害者の集まるグループがあるのでしょうか」と尋ねたら、向日市難聴者協会（以下「協会」）を紹介してもらえて、例会に見学気分で出向きました。ここで初めて要約筆記という手立てがあることを知り、刺激を受けて魅了され、即、入会を決めました。要約筆記の情報保障付きで会議や講演会など、いつも耳代わりになってもらえるので、内容の把握の心配が払拭されます。

また、同障者同士で交流を重ねるうちに、他の難聴者も自分と同じような辛さを克服して今があるのだということを知り、大きな励みになっています。自分だけではないんだという仲間意識は心強く、生きづらさの軽減に繋がります。

入会を機に、身体障害手帳の申請を求められ自分の気持ちがなかなか現実に合わせてくれずもたっていた私を一気に押してくれました。今となっては笑い話ですが、当時の私にとって自分の障害を自覚して認める勇気がなくて、5年もの間、真剣に悩んでいたのです。協会への入会で徐々に立ち直って行く自分がいました。今で20年余り経過しましたが、知りたい情報がいち早く入ってきたり、難聴者が一人ではどうしたら良いやら分からないことでも仲間と解決できたりします。

役員を務めてからは、協会について学べる環境となり、意義を感じて活動しています。何より、難聴であることをきちんと認識したうえで日々を過ごして協会にいるということから、落ち着いていられることが大きな変化だと思っています。

原



八木町難聴者の会についてお話しします。八木町難聴者の会が40年以上続いて歴史があるのですが、前任の会長さんが私の耳が悪いのを知って入会を勧めてもらったことがきっかけです。

その中で、ある行事に見学として参加した時に要約筆記者がOHCで情報保障を行ってくれた。要約筆記者とは何者か、この要約筆記者という言葉聞いたのはその時が初めてでした。7年前ですが。それまでは、そのような専門用語は知らなかった。OHCの要約筆記を使用して会が運営されている様子を見て、私の常識にはない初めての経験に驚きました。そういうこともあり、難聴者の会に入会した。

その後に耳鼻科で検査を受けて、4級ということで身体障害者手帳の交付手続きをした。この身体障害者手帳交付手続きの経験も難聴者の会の会員は経験があるのだろうけど、手順など流れを具体的に説明できるようなものがなかった。そのため、ある程度きっちりとした書類を作って、このように身体障害者手帳の手続きができるということも啓蒙としてやっていっています。

それから、市役所から障害者福祉のしおりをもらって、初めて中身を見た。ぜんぜん知らなかった。障害があっても制度などを知らない人はたくさんいるわけです。特に中途失聴の方は情報をあまり持っていない。だから、障害者の総合支援法、その中身の優遇措置とか補聴器の支給とか公共機関の優遇とか、そういう恩恵にあずかっておられない。そういう意味で、やはり一人で悩んでいる人がいるはずです。

特に中途失聴の場合、情報提供は私の住んでいる地域でも不十分なところがあるので、そのあたりが今後の課題だと会として思っています。中途失聴者の方への情報提供の機会を与える方法として私が考えているのは、老人会のメンバー、そういうメンバーで入会されていない難聴者が多いと思うのですが、そういう方々を地域、町内会、自治会などでプライバシーの問題があるでしょうが、それに抵触しない形で勧誘を進めていこうと思っています。

例えば、難聴の方々がどの町内のどこに住んでいるのかを知る形で災害の時、水害や地震の時、難聴者の方々がどのように避難したか、どの会場でどういう動きをされるか、そういう問題も含めてマニュアルを作っていく方向でこれからのやり方を作っていこうと考えています。

篠田



ありがとうございました。

当事者団体と出会ったことでこれまでの胸のつかえがとれたのではないのでしょうか。林さんも最近、京都府中途失聴・難聴者協会に入会されたと聞きました。同じ悩みを持つ者同士、一緒に頑張ろうと奮起できると思います。そういう当事者団体は非常に大切だと思っています。

社会資源として、こういうものがあつたらいいなと思うことを教えてください。

福田



片山さんや原さんの話を聞こえていない人の集団はどの世代でも大事だと思って聞いていました。聞こえていない子どもの場合も、その集団が絶対に必要で大事だと思っています。

今は要望すれば、地域の小学校に難聴学級を設置することはだんだん広がってきたと思うのですが、でもそれは学校の中でただ一人の難聴学級。集団にはなっていないんです。難聴学級を作って

いただくのは良い面もありますが、聞こえていない子どもが一人というのは何も変わらないわけです。なので、学校生活では難しくても、他のところで長期休暇中でも放課後でもいいので、どこかで聞こえていない子どもの集団に入れるという場所が必ず必要かと思っています。

もっと言うと、保護者同士でもほっとできる場所が必要だと思いますし、先ほども言ったように聞こえているきょうだいの、モヤモヤしたものを持って育っている場合もあるので、聞こえているきょうだいだけが集まって、その子にしかわからない苦しみを分かち合える場所も今後は必要かなと。

それを実現するためには、施設があればよいというのではなくて、それを専門的にフォローできる人材の育成がとても大事だと思いますので、そのあたりもきちんと整備されればいいかなと思っています。



林

自分の耳のことを理解してくれる専門職がほしいです。耳のことと言えば言語聴覚士かなと思いますが、僕はまだ22歳と若いです。これからの人生まだまだたくさんあるので長い見通しで人生を考えたときに、ときどき耳のことについて話題にしたくなるんです。こういう情報保障はどうなのかなとか。同じ聞こえにくいことで思いやつらさを話したくなる。この時に自分の声に耳を傾けて漠然とした自分の言葉に耳を傾けてくれる、そういう専門職があれば良いなと思います。自分の話したいタイミングや気持ちもあるので、今話したいなという時に話せる専門職がいたら良いと思っています。

あと、僕は綾部市民なので綾部の社会資源について考えると、綾部には「いこいの村」があるので聴覚障害福祉が進んでいて、綾部の市役所や社協もそうですが、UDトークが入ったタブレットがあったり、音声をクリアにしてくれるコミュニケーションがあったり、筆談をお願いしますというプラカードがあったりとかそういう紙があって、やっぱり僕もそれがあると相談業務として働きやすい。そういう聴覚障害福祉が進んでいる綾部市でできること、今後は社協の立場でありながら聴覚に障害がある当事者として、うまく職場を使いながら聴覚障害福祉を進めていきたいと思っています。



片山

自分の自立が無理になったら聴覚障害者のためにある施設での生活を望んでいます。この場合、聴覚障害者であってもコミュニケーションの心配をせずに生活していける場所であってほしい。手話や筆談を厭わないスタッフのお世話になれば安心できます。勇気付けてくれた仲間がこれまであ

ったように、これまで協会に入会したことで難聴になっても勇気付けてくれる仲間と歩んできたように、老後も孤立感のない環境で暮らせることが理想です。聴覚障害者のための施設があれば。

淡路島の「ふくろうの郷」へ開所されたときに乙訓デいの皆と見学に出向いたのですが、あんな施設が身近にあればと望みます。北部には「いこいの村」がありますが、中部や南部にも同じ様な施設があれば嬉しく思います。

難聴者はトータルコミュニケーションを望みますので、このことも理解して取り入れてくれるスタッフがいたら心強いです。難聴者の場合、健聴者と一緒の施設では一見して障害がわからないので、それを理解してもらうのも一苦労ではないでしょうか。

普通の高齢者のためのデイサービスに母がお世話になっていた時、「難聴の人は、会話に加われず、端っこの方で孤立したはるよ」と母は話していました。日帰りでこれなら施設の居心地たるやどのようなものかと案じてしまいます。

最初に聴覚障害者であることをきちんと伝え、こうしてもらえると助かりますということを分かってもらうことが大事だと思います。私が人生の途中で難聴になってから、20 年余りの間に世間の障害者に対する理解や聴覚障害を補う機器が著しい進歩を遂げたことから、自分の老後にさらなる期待を馳せています。

原



やはり明瞭度の高い補聴器、それと会を運営するにあたってのバックアップの組織、その2つの部分が大事だと思っています。

特に機器については、明治時代に社会資源として 100 年後はこれが全部達成できているかというアンケートがあったようです。例えば人が月に行く、人が空を飛ぶ(飛行機)、冷暖房機器、高速鉄道(新幹線)、無線電話(スマホ)、馬に替わって自動車などが予測され、そういうものがすべて実現されていますね。

聴覚障害者に対する機器についても、これから見せていただく機器に対しても、どんどん進歩していく。明治時代のアンケートの中で、一点だけできていないというのがあつて、それは犬と猫の言葉がわかるというもの。100 年後にはあるとのアンケート結果だったらしいのですが、それだけできていない。でも、その他のことは達成できているので、やはり難聴機器は開発中のものを含め、素晴らしい物が出るのではないかと考えています。

篠田



最後に、京都府鎌部課長より、まとめを含めて一言お話しをいただきたいと思います。

鎌部



今日は、4人の方から、いろんなお話を聞かせてもらいました。

障害者支援課長になって何年か経つわけです。その中で障害者の方々と関わってきましたが、あらためて知ることが多かったと思います。皆さんは確かに障害がある、もしくは障害があるお子さんがおありになりますが、身近なところで障害を持つ方がおられるということで、この障害に対してかなり意識がある方だと思いますが、世間の方々、それ以外の障害のない方々には、なかなか障害のある方の状況がわからないのではないかと思います。差別をあえてしようという意識がなくても、身近に障害のある方がおられなかったら身近なこと、自分のこととして捉えるのがなかなか難しいということもあろうかと。だから、いざそういう方々と接した時の対応がわからない。こういうところを、行政がいろんなところで啓発し、理解を進める取り組みをするのが大事だと思っています。

ただ、これは私ども行政だけでできる話ではなく、府民の方々や障害当事者も含めて皆さんの協力が必要になってくるとしています。もっといっぱい情報発信をしていただくことも必要です。もっといっぱい行政機関に要望していただくことも必要だと思っています。

ただ、これは皆さん方が要望する側、もしくは障害があって支えてもらう側というのではなく、こういうことを通じて、多くの人々を支えていく側にもなるとして、ぜひとも皆さんが頑張っていて、障害のある方々や聴覚障害だけでなく、視覚であったり、肢体であったり様々な障害を抱える方々が社会で活躍できるための一員であってほしいと思います。行政ができることはわずかです。みなさんの協力、努力はとても大切だと思っていますので、私どもも引き続き頑張っていりますが、皆様の協力をお願いしたいと思います。

今日はオンラインの形で、画面の向こうにたくさんの方が聞いていただいています。皆さまがたも、一緒になって、障害のある人もない人も一緒に活躍できる、取り組める社会を実現できるように取り組んでいきたいと思っています。

聞こえを補う情報機器の紹介

株式会社自立コム 青木 建人

弊社では、難聴者・高齢者・ろう者というような聞こえに不自由を感じている方々に対して生活が便利になるような商品を平成2年より30年以上にわたり販売しています。

屋内信号装置

来客時や火災が起きた時、電話やFAXが鳴った時、赤ちゃんが泣いた時などに光や振動で伝える装置です。ドアチャイムを感知するドアセンサーは、各家庭のインターホンの音を記憶できます。

火災警報器

市販されている一般の警報機と見た目や機能も同じですが、弊社の屋内信号装置の火災警報発信機と接続することで、警報機が火災を感知した時に無線を飛ばしてフラッシュする受信機などに通知をします。

目覚まし時計(振動式)

- ①携帯できてポケットに入る大きさ。設定は非常に簡単にでき、手軽に持ち歩きができるので、出張が多い方や出先で必要な場合はとても便利だと思います。目覚まし時計の機能だけではなく、ちょっとした懐中電灯としても使えます。
- ②特に若い人に人気があり、Bluetoothという無線で接続可能。無料のアプリをダウンロードして、スマートフォンでアラーム時刻を希望の時刻に設定すると、振動して起こしてくれる。



持っているのは屋内信号装置の時計型受信機。振動する機械が付いており、枕の下に入れておくと寝ている時も安心。

振動式体温計

一般の体温計と同じく脇に挟むだけで使えます。シチズン製でピタッチメントというズレないアタッチメントが付属しています。

検温が終わると、ブルブルと振動して検温終了をお知らせしてくれます。

音声認識アプリ

話している声をスマホが拾って文字に表示するアプリを作っています。特徴としては、2つの端末で2人の会話を同時に表示することができます。

*上記の画像はカタログです。ホームページからカタログを見ることができます。

http://www.jiritsu.com/data/catalogs/catalog_20220113.pdf





See-Through Captions(シースルーキャプションズ)

開発のきっかけ

私が研究室に入ったきっかけでできたものです。研究室は聞こえる人が40人で私1人だけが聞こえない中、どうやってコミュニケーションを取ればよいか壁に当たりました。

筆談は専門用語も伝えられるが、時間がかかります。身振りは気楽にできるが、きちんと伝わったか不安が残ります。コロナでリモートが当たり前になり、リモート時のコミュニケーションが課題になりました。ZoomやTeamsなどは、最初は字幕を付ける機能はなかった。字幕機能が付いた時も、人の顔と字幕との視線移動が多くて非常に疲れてしまい、課題だと感じました。

そこで、顔に字幕をかぶせるような形で試してみようと思ったことがきっかけとなりました。以前からARグラスを用いた研究開発の例などがあったので使ってみました。字幕を見ることはできますが、きちんと伝わっているかどうか、間違いがないかどうかを、話し手が確認する術がなかった。そこで、ジャパンディスプレイ様から透明ディスプレイをお借りできたので、話し手もきちんと確認できるように裏側にも字幕が出るようにして試しました。

機器の特徴

透明パネルを置いて、対面で話す時に使います。携帯用もあります。透明パネルの上部に文章が出て、話した人が文章を確認できる双方向のシステムです。実証実験としてあちこちに置かせていただいています。

これまでの文字起こしの課題



音声認識アプリ

音声認識結果を確認するために画面に視線が釘付けとなり相手の表情・ボディランゲージを見落としてしまう

ARデバイス

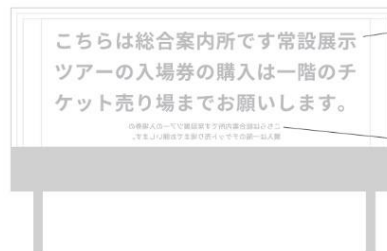
話し手が音声認識結果を見ることができないため誤認識によるコミュニケーションエラーが起こりやすい

See-Through Captions

話し手の声をリアルタイム音声認識で文字に変換し、聞き手との間にある透明ディスプレイに表示するシステム
これまでの字幕を使った会話では欠落していた相手の表情やボディランゲージを確認しながらコミュニケーションを回すことができます



機能



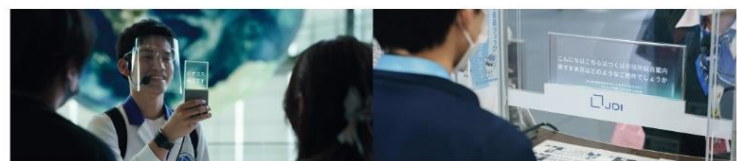
聞き手が読む

文字サイズ・色・フォントなどは変更が可能
日本語以外の認識や言語間の翻訳にも対応

話し手が確認する

両側から見える透明ディスプレイを採用
話し手にも正像で文字を表示することで誤認識が無いかを確認しながら話すことができる

活用事例



科学館でのガイドツアー

日本科学館 / 2021年6月・2021年8月

ろう・聴覚者へ展示ガイドツアーを提供

小型の透明ディスプレイをツアーガイドが手を持ちながら使用

市役所の総合案内所

つくば市役所 / 2021年7月～2021年10月

市役所の総合案内所に試験導入を実施

アクリル板越しの音が聞き取りづらい問題の解決や異言語間の会話にも



筑波大学 デジタルネイチャー研究室 / xDiversity [クロス・ダイバーシティ]
Web: digitalnature.slis.tsukuba.ac.jp/2021/02/see-through-captions
Mail: stc@digitalnature.slis.tsukuba.ac.jp

電話リレーサービス

令和3年7月1日に公的サービスとしてスタートいたしました。聴覚や発話に困難のある人(以下、「きこえない人」ときこえる人との間に通訳オペレータを介することによって、電話による双方向からの通話を可能にしました。きこえない人から通訳オペレータの間は手話か文字で、きこえる人と通訳オペレータの間は音声でやり取りがなされます。



サービスの特徴

- ① 24 時間、365 日、深夜であっても早朝であってもいつでもご利用いただけます。
- ② 火事や救急、事故などの緊急通報ができます。警察への 110 番通報、消防救急への 119 番通報、また、海の事故、海上保安庁への通報、118 番通報も緊急で使うことができます。
- ③ きこえる人からもきこえない人からも、双方向での発信が可能です。

登録して電話リレーサービス用番号を配布

電話リレーサービスをご利用いただくには事前に登録が必要です。登録が済みますと、050 から始まる電話リレー専用番号を一人ずつお渡しします。現在皆さんは通常の電話番号、090、075 などを使われていますが、こちらの番号は音声電話や FAX、ショートメールなどを使用する時の番号となります。これらの番号はそのままに、そこに新たに通訳付きの電話番号として050の電話リレーサービス専用の番号を持つことになります。病院やお店などへの電話のほかにも宅配ドライバーへの電話や宿泊施設への電話、離れて暮らす家族や親せき、友人への電話などあらゆるシーンで利用いただけます。また、きこえる人からきこえない人に電話することもできます。きこえる人は登録不要で、電話リレーサービス用番号に発信するとオペレータにつながり、きこえない人との通話ができます。

利用料金 * 緊急通報、フリーダイヤルは無料

2つの料金プランがあります。月額料ありは、月額料 162 円(税抜)を毎月払います。通話料は相手が固定電話の場合1分間に5円、相手が携帯電話の場合1分間に30円。月額料の支払がないプランもありますが、通話料が月額料ありプランよりそれぞれ10円ずつ高くなります。

月額料 162円 税込178.2円	1分 5円 [※] (税込5.5円) ※携帯電話あては30円 (税込33円)
月額料 0円	1分 15円 [※] (税込16.5円) ※携帯電話あては40円 (税込44円)

緊急通報、フリーダイヤルは、いずれも無料

登録やお問合せ

インターネットから利用登録が可能です。詳しくは日本財団電話リレーサービスのホームページ(www.nftrs.or.jp)をご覧ください。

なお、ご質問・ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。



お近くの相談できる当法人の事業所を紹介します。

【事業所案内】



2020.11

事業所名	主な事業	住 所	TEL/FAX
20. 法人事業本部		〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2	TEL (075) 275-8021 FAX (075) 841-8311
いこいの村聴覚言語障害センター		〒629-1242 綾部市十倉名畑町久瀬谷2	TEL (0773) 46-0101 FAX (0773) 46-0610
1. 京丹後市聴覚言語障害センター	チ	〒627-0004 京丹後市峰山町荒山328	TEL/FAX (0772) 62-5529
2. 京丹後市聴覚言語障害者地域活動支援センター	タ		
3. 与謝郡聴覚言語障害センター	チ	〒629-2262 与謝郡与謝野町岩滝2112-3	TEL/FAX (0772) 46-5390
4. 宮津与謝聴覚言語障害者地域活動支援センター	-		
5. 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター	カ・キ・ク・セ・チ	〒625-0083 舞鶴市余部上2-9	TEL (0773) 64-3911 FAX (0773) 64-3912
6. 舞鶴市聴覚言語障害者地域活動支援センター	タ	舞鶴市障害者総合支援センター内	
7. 福知山市聴覚言語障害センター 天田事務所	カ・キ・ク・チ	〒620-0301 福知山市大江町字河守285	TEL/FAX (0773) 56-5333
8. 福知山市聴覚言語障害センター	カ・キ・ク・チ	〒620-0035 福知山市内記10-18 福知山市総合福祉会館 1 階	TEL (0773) 45-3025 FAX (0773) 24-4459
9. 福知山市障害者生活支援センター「青空」 中丹広域障害者総合相談支援センター 発達障害者中丹圏域支援センター	カ・キ・ク	〒620-0035 福知山市内記100番地 ハビネスふくちやま 2 階	TEL (0773) 24-4439 FAX (0773) 45-8585
10. 綾部市聴覚言語障害者支援センター	カ・キ・ク・チ	〒623-0011 綾部市青野町西青野18	TEL (0773) 40-1260 FAX (0773) 40-1261
11. いこいの村・栗の木寮	エ・オ・シ	〒629-1242 綾部市十倉名畑町久瀬谷2	TEL (0773) 46-0102 FAX (0773) 46-0903
12. いこいの村・たからの里		〒623-1121 綾部市睦合町前田22-1	TEL/FAX (0773) 21-4166
13. いこいの村・梅の木寮	ケ・ト・ヌ・ネ	〒629-1242 綾部市十倉名畑町久瀬谷2	TEL (0773) 46-0101 FAX (0773) 46-0610
14. いこいの村・桃の木寮	モ		
15. 綾部東部デイサービスセンター	ナ・ニ		TEL (0773) 46-0155 FAX (0773) 46-0175
16. 綾部東部在宅介護支援センター	ア・イ・ウ・ハ・フ	〒629-1242 綾部市十倉名畑町欠戸29-1	
17. 綾部市東部地域包括支援センター	ヒ・ム		TEL (0773) 21-5295 FAX (0773) 21-5296
18. いこいの村・とくらの家	ヘ・ホ・マ・ミ	〒629-1242 綾部市十倉名畑町欠戸20-1	TEL/FAX (0773) 46-0771
19. いこいの村・コスモス寮	コ	〒629-1242 綾部市十倉名畑町折紙田18-1	TEL/FAX (0773) 46-0751
京都市聴覚言語障害センター		〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2	TEL (075) 841-8336 FAX (075) 841-8311
21. 京都市聴覚言語障害センター	エ・オ・サ・セ		TEL (075) 841-8338 FAX (075) 841-8334
22. 京都市西ノ京障害者授産所 青空工房	エ・サ		
23. 京都市聴覚言語障害センター (聴覚障害者情報提供施設)	カ・キ・ク・ソ・チ	〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2	TEL (075) 841-8337 FAX (075) 841-8312
24. 診療所 (耳鼻咽喉科) きこえの森診療所	メ		
25. ホームヘルプステーション きこえの森	ア・イ・ノ・ハ		TEL (075) 841-8333 FAX (075) 803-0623
26. デイサービスセンター きこえの森 (京都市西ノ京老人デイサービスセンター)	ナ・ニ		TEL (075) 841-0881 FAX (075) 801-6300
27. 高齢サポート・西ノ京 (京都市西ノ京地域包括支援センター)	ヒ・ム	〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2	TEL (075) 841-0883 FAX (075) 803-0623
28. 介護支援センター きこえの森	フ		TEL (075) 841-8340 FAX (075) 801-6300
29. 第2 あおぞら就労支援事業所	シ	〒604-8473 京都市中京区西ノ京西中合町57	TEL/FAX (075) 801-2723

【事業所案内】

事業所名	主な事業	住 所	TEL/FAX
30. ケアホームあおぞらはうす	コ	〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2	TEL (075) 841-8338 FAX (075) 841-8334
31. 京都聴覚障害児放課後等 デイサービス「にじ」	ス	〒602-8144 京都市上京区丸太町通黒門東入る薬屋町536-1 元待賢小学校2階	TEL (075) 406-7530 FAX (075) 406-7531
32. 京都市東部障害者 地域生活支援センター「だいが」	カ・キ・ク	〒601-1375 京都市伏見区醍醐高畑町30-1 パセオ・ダイゴロー西館4階	TEL (075) 634-5568 FAX (075) 634-5574
33. 京都市東部障害者 地域活動支援センター「小町」	タ	〒601-1375 京都市伏見区醍醐高畑町30-1 パセオ・ダイゴロー西館4階	TEL (075) 334-5066 FAX (075) 334-5511
34. 乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センター	キ・ク・タ	〒617-0812 長岡京市長法寺谷山13-1 長岡京市多世代交流ふれあいセンター内	TEL (075) 874-4477 FAX (075) 874-4478
京都府聴覚言語障害センター		〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64	TEL (0774) 30-9000 FAX (0774) 55-7708
35. 京都府聴覚言語障害センター (聴覚障害者情報提供施設)	カ・キ・ク・セ・チ	〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 (京都府情報コミュニケーションプラザ)	TEL (0774) 30-9000 FAX (0774) 55-7708
36. 山城地域活動支援センター「陽(ひなた)」	タ		TEL (0774) 30-9005 FAX (0774) 55-7722
37. 就労支援センター「みなみかぜ」	シ		TEL (0774) 30-9000 FAX (0774) 55-7708
38. サポートセンター「こみ・さぼ みなみかぜ」	ツ		
39. 京都府難聴幼児サポートセンター	テ		
40. ふない聴覚言語障害センター	キ・ク・チ	〒622-0014 南丹市園部町上本町南2-22 南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」2階	TEL (0771) 63-6447 FAX (0771) 63-6448
41. 宇治市障害者生活支援センター	カ・キ・ク・セ	〒611-0011 宇治市五ヶ庄二番割5-2	TEL (0774) 32-8441 FAX (0774) 32-8459
42. 障害者生活支援センター はーもにい	カ・キ・ク・セ	〒610-0117 城陽市枇杷庄中奥田49-1	TEL (0774) 55-5981 FAX (0774) 55-5982
43. さんさん山城(農福連携センター)	シ	〒610-0332 京田辺市興戸小モ詰18-1	TEL (0774) 39-7113 FAX (0774) 65-4102
44. 相楽聴覚言語障害センター	カ・キ・ク・セ・チ	〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽会館内	TEL (0774) 75-2030 FAX (0774) 72-6862

＜主な事業＞

(障害福祉サービス・障害児通所支援等事業所等)

ア、居宅介護 イ、重度訪問介護 ウ、行動援護 エ、生活介護 オ、施設入所支援 カ、計画相談支援
キ、地域相談支援(地域移行支援) ク、地域相談支援(地域定着支援) ケ、短期入所 コ、共同生活援助
サ、就労移行支援 シ、就労継続支援(B型) ス、放課後等デイサービス セ、障害児相談支援
ソ、聴覚障害者情報提供施設 タ、地域活動支援センター チ、意思疎通支援者の派遣・養成
ツ、自立訓練(生活訓練) テ、難聴幼児サポートセンター

(介護サービス等)

ト、介護老人福祉施設 ナ、介護予防通所介護 ニ、通所介護 ヌ、介護予防短期入所生活介護 ネ、短期入所生活介護
ノ、介護予防訪問介護 ハ、訪問介護 ヒ、介護予防支援 フ、居宅介護支援 ヘ、介護予防認知症対応型共同生活介護
ホ、認知症対応型共同生活介護 マ、介護予防短期利用共同生活介護 ミ、短期利用共同生活介護 ム、地域包括支援センター

(その他)

メ、診療所 モ、地域交流施設

※ご見学やご利用についてのお問い合わせは各事業所へご連絡ください